

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 6月27日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

品名	メールシーラー(圧着機)一式		
納品場所	デジタル政策課		
納入期限	令和7年9月30日		
物品概要及び条件	メールシーラー(圧着機)一式の納入		
予 定 価 格	¥2,144,450 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録(京都府内本店・支店・営業所)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年7月3日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和7年7月23日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 別紙「商品提案についての注意事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年6月27日（金）午前9時から
令和7年7月9日（水）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

仕 様 書

- | | |
|----------|---|
| 1. 品名 | メールシーラー(圧着機)一式 |
| 2. 数量 | 1 台 |
| 3. 使用場所 | 宇治市役所デジタル政策課 |
| 4. 規格・仕様 | |
| ・ 機械寸法 | 収納時：幅 1 3 2 c m × 奥行き 7 0 c m × 高さ 1 0 6 c m 以内
使用時：幅 1 8 9 c m × 奥行き 8 2 c m × 高さ 1 0 6 c m 以内 |
| ・ 用紙サイズ | 天地：4 ～ 1 2 インチ
幅 ：1 3 ～ 1 8 インチ
※仕上がり寸法は天地：4 ～ 9 インチ、幅：4 ～ 5.7 インチ |
| ・ 処理速度 | はがき(天地 5.5 インチ)：18,000 通／時
封筒（天地 9 インチ） ：11,000 通／時 |
| ・ 紙送り | 電動ピントラクタ方式 |
| ・ スタッカー | コンベア方式 |
| ・ 折の形態 | 三つ折り |
| ・ 圧力調整 | 電動式 |
| ・ 圧力範囲 | 最大 150mm 以内 |
| ・ 電源 | AC100 V ± 10% （50／60 Hz） |
| ・ 消費電力 | 【50 Hz】動作時：960W
【60Hz】動作時：940W |
| ・ オプション | 11 インチ対応キットを付属品として備えるもの |
| ・ その他 | 枚数のカウンター機能があること
プリセットカウンタ機能があること
フォームエンドでの停止機能があること
紙詰まり時に自動停止すること
手差し処理機能があること
脱ピン検知機能を有すること
スタッカーフル検知機能を有すること |

5. 参考商品 デュプロ(株)製 PF-4000 メールシーラー

規格・仕様を満たすものであれば、参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は、令和7年7月9日午後5時までに規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない

6. 納入期限 令和7年9月30日

7. 支払方法 商品納入後に検品が終わり次第、請求に応じて一括で支払うものとする。

8. 注意事項

- ・ 機器は納入期限までに指定の場所に設置し、必要な設定作業等を行った後、スムーズに動作するものであること。
- ・ 機器の納入時は、動作説明等を実施すること。
- ・ 納入の日から1年間は無償で出張保守サービスを行うこと。
なお、保守業務の内容は特記仕様書による。
- ・ 既存機器（デュプロ(株)製メールシーラーMS-3500Ⅱ）の引取り・廃棄を行うこと。

特記仕様書

（保守の実施）

第1条 受注者は、仕様書に掲げる対象機器等（以下「機器等」という）を正常かつ円滑に活用できるよう本契約に従い、保守を行うものとする。

（保守業務の内容）

第2条 受注者が行う保守業務の内容は、次の各号のとおりとする。

（1） 定期保守

保守計画に基づき定期的に受注者の指定する保守担当技術者を派遣して、障害の予防、稼働状態の保全のために必要な調整、修理、部品交換等を行う。

（2） 臨時保守

発注者の通報に基づき保守担当技術者を派遣して、機器等を良好な稼働状態に修復するために必要な調整、修理、部品交換等を行う。

2 消耗品については本契約の対象外とする。なお、保守業務において部品交換を実施した際の旧部品はデータ完全抹消の上、受注者の所有となるものとする。

3 次の事由に基づいて保守業務を行う場合は、本契約には含まれず、受注者はその都度個別に見積りを行い、発注者及び受注者協議の上、保守料を決定し、当該保守業務を行うものとする。ただし、緊急を要する場合、受注者は事後に保守料を決定するものとする。

（1） 発注者の故意・過失

（2） 発注者の使用操作上の誤りまたは発注者が機器等の据付場所の環境を所定の条件に設定・維持することを怠った場合

（3） 火災・水害・地震・落雷等天災地変、その他発注者または受注者のいずれにも帰することができない事由

（4） 改造もしくは他の機器の取付けまたは機器等の撤去・運搬等

（5） 保守業務を実施する際に、通常の保守部品以外で別途受注者が定める部品の交換を行った場合

（6） オーバーホール

（保守に対する協力）

第3条 発注者は、受注者が機器等の保全を完全かつ円滑に行えるよう万全を期し、次の各号に従い受注者に協力するものとする。

（1） 保守担当技術者が保守業務を実施するため、発注者の事業所内に立ち入ることを認めるものとする。

（2） 保守業務を行うにあたり、必要とする電気代等を負担するものとする。

- (3) 機器等に対し、発注者が他の機器の追加接続・改造等を行う場合、受注者の書面による事前の承諾を得るものとする。
- (4) 機器等の使用場所の環境を所定の状態に設定・維持するとともに、所定の使用方法に従って機器等を使用するものとする。

(保守時間帯)

第4条 受注者は、定期保守を発注者の業務に支障のない時間帯に行う。

2 臨時保守について発注者からの通報があったときは、受注者は早急に対応するものとする。

(責任)

第5条 本契約に基づく保守業務に瑕疵があった場合、受注者は必要な保守業務を繰り返し実施するものとする。